

第一部

落語で学ぶ

相続・不動産

どの家庭でも起こりうる相続問題。
相続相談実績を多数持つ実務家行政書士が、
相続・不動産にまつわる諸問題や建替えについて
落語風におもしろく解説します。

予約不要
参加無料

令和元年

9月14日(土)

時間 13時30分から15時

場所 キャロットタワー5階

生活工房「セミナールーム」
世田谷区太子堂4-1-1
(裏面会場案内参照)

講演内容

■ 今時の相続事情：

相続問題のあんなこと、こんなこと

■ 永遠のテーマ：

どうしたらお父さんに遺言書を書いてもらえるか？

■ 亡くなる前に相続問題は起きている

後見制度の重要性

■ 相続税の増税で大変だ！：

対策は大丈夫ですか？

■ 経験者は語る：

二世帯住宅のメリットと落とし穴

■ 不動産活用と建築・建替え計画

認知症になってからでは遅い：事前計画の重要性

ご家族での参加も
大歓迎！

講師：こちら亭 久茶

行政書士きざき法務オフィス代表 木崎 海洋



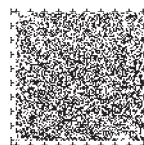
相続や不動産に関するあらゆる相談業務に多数実績がある。
全国で年間140回を超える講演を行い、視聴者は七千人を超える。



東京都



世田谷区



第二部

住まいの建替え相談会

個別ブースにて、ハウスメーカーが様々なご相談にお答えします

- ・建替えの見積り・プラン無料作成
- ・不動産の売却の相談
- ・建替え資金の融資の相談 など

協力

一般財団法人 住宅生産振興財団

予約優先
参加無料

1回目：15：00～15：30
 2回目：15：30～16：00
 3回目：16：00～16：30

会場案内図



会場

キャロットタワー 5階
 生活工房「セミナールーム」
 (東京都世田谷区太子堂 4-1-1)

交通

東急田園都市線・世田谷線
 「三軒茶屋」駅
 東急バス・小田急バス
 「三軒茶屋」停留所

助成金制度のご案内

世田谷区では助成制度を実施しています

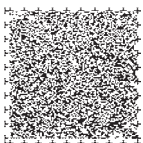
- ・老朽建築物の建替えに伴う費用
- ・老朽建築物の除却費用

このほか、建替え、除却に関するご相談(無料)、
 固定資産税・都市計画税の減免(東京都)が受けられます。
 詳しくはお電話でのお問い合わせ又は右のQRコードから
 世田谷区のホームページをご確認ください。



お問い合わせ先

世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課
 電話:03-5432-2871 FAX:03-5432-3055



東京都



世田谷区



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。



古紙配合率70%再生紙を使用しています。